

公共事業再評価調書

主管課：農地水利課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：県営畠地帯総合整備事業(緊急整備型)				
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H6～H14		
	事業箇所：北大東村江崎	根拠法令：土地改良法	事業期間：H6～H17		
	総事業費(百万円)：3,082	費用内訳：国庫75%	事業量：区画整理 51.5ha		
	本地区はサトウキビを中心とした農業を展開しているが、畑面勾配がきつく、耕土が薄いうえに一部岩が露出していることから農業機械の稼働効率が低い。また、土壤が干ばつに弱い島尻マージ地帯となっていることから毎年のように干ばつによる被害を受けてきた。よって本事業により区画整理と貯水池を整備し農家所得の安定と向上を図る。				
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(　　年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止				
3 再評価に至 った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画の長期 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他(事業費の増)				
	本地区は、事業費23億円で、区画整理73ha、貯水池8基(ゴムシート張り)を整備する計画であったが、当初、土砂及び軟岩を想定していた基盤切盛で、工事実施の結果、中硬岩が大幅に増えたこと、また、貯水池について、維持管理費等を含めた総合的な検討の結果、ゴムシート張りからコンクリート構造に変更したこと等に伴い事業費が大幅増となり、事業の進捗に遅れが生じた。事業の早期完了を図るために、平成14年度に事業規模を見直し、区画整理51.5ha、貯水池4基を整備することとして計画の変更を行い、平成17年度完了を目指している。なお、残りの箇所については、平成15年度新規の畠地帯総合整備事業 江崎第2地区で整備を行う。				
4 事業の 進捗状況 (H15.3月時点)	項目	事業費(百万円)	区画整理	貯水池	
	当初計画	2,300	73.0 ha	8 基	
	変更後	3,082	51.5 ha	4 基	
	実施済	2,499	51.5 ha	2 基	
	率	81.1 %	100 %	50 %	
5 事業効果の 評価指標 (検討年:64年) (基準年:H14年) (単位:百万円)	①農業生産向上効果 ②農業経営向上効果 年総効果額合計 妥当投資額	78 166 244 4,164	①総事業費(関連事業費込み) ②投資効率=妥当投資額/総事業費(事務費込)=4,164 / 3,966 = 1.05	3,966	
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済：本村は、サトウキビを中心とする農業が営まれているが、近年、サトウキビとの輪作でバレイショが栽培されるようになり、キビに続く基幹作物として定着してきている。 ②地元・自治体：村内の農業基盤整備が順調に進む中、本地区の整備に対する要望は強いものがある。 ③利害関係者：今後整備予定の2基の貯水池用地は買収済みであり、利害関係については特に問題はない。				
7 事業の必要 性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など： 本地区的整備は、ほ場整備と貯水池の一部(2基)が済んでいる。残りの貯水池2基の整備については、当地域が毎年干ばつの被害を受けている状況であることから、水無し農業から脱却し、農業経営の安定と向上を図るために、早急な整備が必要である。 ②事業の効率性(代替案等の可能性)： 今後整備予定の貯水池の用地は買収済みであり、当該箇所へ貯水池を早急に設置していかたい。 ③事業効果の発現状況： これまで整備したほ場と2基の貯水池により、大型機械の稼働効率が向上し、一部の畠では干ばつ被害が防止され、作物生産の安定、增收がなされている。				
8 今後の対応 方針・見通し	①事業計画等：早期完了を図るため、分割縮小し、平成17年度までに完了する計画であり、残り箇所については、江崎第2地区として平成15年度～平成22年度で整備する計画である。 ②対住民関係：残り2基の貯水池及び江崎第2地区に対する地元の整備要望は非常に強いものがある。 ③執行体制等：現在の組織体制(出先事務所所長・班長・主任技師1人及び現地常駐の施工管理1人)で執行可能である。				
9 評価	<input type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input checked="" type="checkbox"/> ②事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止				